

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 58

政策体系	43	事業分類	ソフト事業	所管部局	企画管理部 企画推進課
会計	一般会計	科目	2.総務費 - 1.総務管 - 6.企画費 現年		
事業名	パートナーシップ推進事業				
細事業名	市民協働推進事業				
評価表作成者				企画政策部 地域振興課	国府 孝之

1. 事業の概要

南丹市における「市民協働」の在り方を、職員及び市民が協働ワークショップの開催などを通じて共通認識を持つとともに協働の意識を高め合い、市民が主体となって推進できる取り組みを検討する。また産学官の連携を推進し、知的資源の活用等によりさらに自立した活力ある地域づくりを推進する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

共に担うまちづくりの仕組みをめざして「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を制定し、市民との多様なパートナーシップを一層推進するため具体的な仕組みづくりをすすめる。

②事業を実施する必要性

行政、市民共に協働のあり方を重視した推進は不十分であり、意識の変革が求められる。そのために、本市の特性にあった市民協働の定義を見出し、市民と共通の認識を持ち合うことが重要であり、本事業の展開により市民と共に担うまちづくりの手法を検討する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		573	525	2,060	4,197	250	250
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	951	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		573	525	1,109	4,197	250
職員等の従事人員	人/年	—	0.40	0.45	0.50			
人件費	千円	—	2,644	3,092	3,376			
事業費総額	千円	—	3,217	3,617	5,436			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

- ・市民提案型まちづくり活動支援交付金 1,976,000円（補助金）
- ・市民協働職員研修 51,426円（報償費、消耗品費）
- ・市民参加と協働の推進委員会 32,500円（報償費）

5. 事業結果の概要

- ・提言書による市民意見を尊重して制定された「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」の目的達成に向けて事業に取り組んだ。
- ・市民協働の担い手である地域コミュニティの掘り起こし、支援を目指し、市民の市民による市民のための「市民提案型交付金」を創設し取り組んだ。

6. 活動の詳細

1. 市民公募型交付金		
市民団体等が提案する公共性・公益性の高いまちづくり活動に要する経費を補助 ・課題設定型 市が設定したテーマに基づき事業 ・自由提案型 団体が自由なテーマで提案した事業	申請締切 ～8月20日 団体ヒアリング 8～9月 審査委員会 9月17日 交付決定 9月	課題設定型 9事業 1,676,000円 自由提案型 3事業 300,000円
2. 審査委員会		
市民提案型まちづくり活動支援交付金審査委員会 市民から提出のあった交付金の審査 対象事業 課題設定型 16 自由提案型 4	9月17日（金）	審査結果 課題設定型 9事業採択 自由提案型 3事業採択
3. 市民協働職員研修		
市職員の協働への理解を深め、意識向上を図る。 ・「協働の意義と必要性」 同志社大学 谷口教授 ・「市民の取り組みと今後に期待すること」 市民活動団体から1名 ・「市民協働の今後の推進方法について」 市役所職員	5月20日 園部公民館 5月24日 日吉市民ホール	5月20日 190人 5月24日 135人

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

南丹市の市民参加と協働の推進に関する施策について市民目線で審議・調査する機関として「市民参加と協働の推進委員会」を本年度設置した。「市民提案型交付金」では課題設定型と自由提案型の2種類を設定し、採択された12団体は制度を活用し、地域課題などの解決に積極的に取り組み地域の活性化につながっている。今後も市民と行政がそれぞれ役割分担し、協働で事業展開できる制度は必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

「市民と共に担うまちづくり手法検討委員会」からの提言書の提出を受け、「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を制定した。今後は、この条例に基づく市民参加や協働を適切に推進するため実施計画を策定し、推進委員会を設置する。

■平成21年度の所属長評価

- ②当該事業のアピール事項
住民参加条例の制定により、自助・共助・公助のバランスを重視した地域経営体制の確立が図れる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
本市の特性にあった市民協働の定義による条例制定が必要である。